港外まで続く歓送

世界労組大会と旅行記（1）

北岡　隆

一九四五年といえば第二次世界大戦が終末をつげた年でありますが、その年の二月、ヤルタ、ポツダムのロンドンで米、英、仏、ソなど、主として連合国内の労働組合の指導者が集まっていろいろ話し合いをしました。その内容は、大戦が終わったら

(1)再び戦争を引き起こさないためファシズムを徹底的に根絶しよう。もし、ナチス組織の跡が少しでも生き残ることがあるならば、それが病源となって将来必ずドイツの軍事体制の核となりかねない。また、日本帝国主義を完全に絶滅しよう。そのことが新たな戦争を起こす潜在力を防ぐことになる。

(2)労働者の国際的な統一をはかって、労働者階級の生活諸条件と諸権利の獲得のため闘おう。

ということでした。そして、その年の九月二十四日フランスのパリで世界労連の誕生をみたわけです。

そのころは四年に一回ずつ世界のどこかの国で大会が行なわれることになりましたが、昨年（一九六一年）はソ連の首都モスクワでひらかれることになったわけです。

日本から三二名

日本では労働運動の日も浅く正式に世界労連に加盟している組合は一つもありませんが、大会にオブザーバーでもよいから出席しようという運動が起こり私も三池労組の推薦をうけ、炭労代表として他の組合代表三十一名とともに出席できましたことを、冒頭に厚くお礼申し上げたいと思います。

さて、今週から回回かに分けて大会の経過と大会後招待をうけて回った東独、中国の情況について報告したいと思いますがあまり固苦しい報告にならないよう旅行記を書くつもりで報告したいと思います。

港にかけつけた三池の仲間たち

十一月二十五日、横浜港からナホトカまでソ連船「オリジョニキーゼー号」で出発するため午前七時炭労本部へ行ったところ、本部には宮浦支部出身の越智さんが「北岡さん、あんたば横浜まで送りぎやきたばん。自動車ば持ってきたけんこれに乗って行かんの」と大牟田弁丸出しで迎えてくれました。予想外のことであり、戸惑いもしたが有難く厚意にあまえて彼の運転する車で横浜港へ直行しました。

港ではすでに私たち三十二名の代表団を歓送するため、神奈川地評や横浜港湾労組約千名の仲間たちが集まり、赤旗やのぼりや大合唱で迎えてくれました。

乗船後、出航前になって総評中央オルグの松尾さん（四山出身）や、横浜で自動車の運転手をしている森川（宮浦出身）、前原（宮浦出身）、松藤（港務出身）さんをはじめ多数の人たちが作業衣のままかけつけてくれました。ちょっと一言と思っても、ひつきりなしにつづく大合唱とテープの波で声どころか顔さえ見えないほどです。やっと目と目で合図している間に船はゆるやかに岸壁を離れました。港外まで港湾労組の人たちが数隻のモーターボートに赤旗をなびかせ送ってくれましたが、こちらから送る汽笛を合図に遠く後の方へ流れて行きます。

船内のロシヤ料理

東京湾を出たあと、船は太平洋へのりだし針路を北に変える船内の食堂で食事をすることになりましたが、ロシヤ料理とはこうまで油つこい料理だろうかと思うものばかりで、おまけに量も多い。私たちの一日分を一食で食うほどの量で、例えばスープを着私たちが軍隊で使っていたようなメンコ一ぱいもってきたのにはドギモを抜かれたがその中に木の爽が二枚入っていたのには二度びつくり、これは後でわかりましたが香料のため入れたのだそうです。

パン好きの私だがどうも黒パンはあまりいただけない。まあ一カ月か二カ月はめしを食わなくても何とかやつていけると思つたら、日本の米はうまいなあとつくづく思いました。

船での夜空は美しい。午後十一時ごろ船は「カシオペヤ座」のアルファー星の一寸右を寸分の狂いもなく一直線に進みます。北東へ進んでいるのでしょう、太平洋の波は静かで船酔もなくソ連側の厚意でロビーでロシヤ風景の十六ミリ映画を見せてもらいました。船上第二日目は津軽海峡の西側では相当荒れましたが、三日目横浜出港いらい五十八時間三十分かかつてやつとナホトカへ着きました。社会主義体制という見たこともない国の報告を次号からいたします。

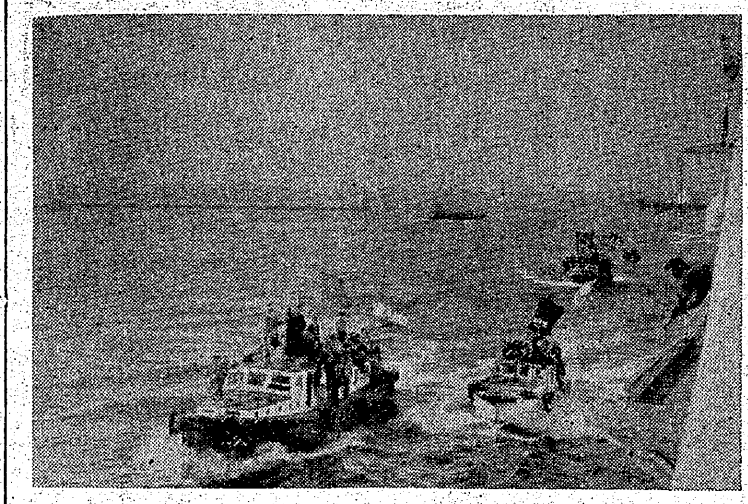

港外まで歓送つづける港湾労組の仲間たち

相つぐ合理化攻撃

春闘と共に闘う各山の実情

総評・中立労組をふくめた一〇〇単産五五〇万が春闘へ立ち上った。第一次統一行動を経て闘いはしだいに高まっており、池田内閣の物価倍増・合理化政策と対決して、大幅賃上げ・物価値下げ・政策転換めざして激しい闘いに発展している。春闘の中で合理化攻撃に対決して九炭労さん下では春闘と結合して闘いをすすめているが、各山の状況を掲載した。

二月二十日の春闘第一次統一行動を皮切りに春闘の火ぶたが切つて落された。

ことしの春闘は総評、中立組合など百単産、五百五十万が大幅賃上げをめざして闘いに立ち上っている。第一次統一行動についで三月三日に第二次統一行動、さらに三月二十日の第三次統一行動と闘いを最大限に盛上げ、三月二十八日の全産業一斉の統一ストライキを背景として、要求の完全獲得をめざし強力な闘いを展開し、それでも満足すべき回答がない場合は、四月十日いご無期限ストをもつて決戦をいどむことにしている。

一方、炭労ではこの春闘の中で政策転換、大幅賃上げを中心として、三月下旬から全面無期限ストに入るが、春闘共闘委ではこの炭労の闘いを支援する方針とヤマ元労働者を東京へ大量動員することをきめた。

この大量中央動員行動の目的は石炭問題についての世論の喚起政府・経営者への要求と抗議などで、三月末に一万人、四月十日に二万人を目標としている。

こうした春闘の闘いとともに九炭労さん下では、相つぐ合理化攻撃に対して、ヤマ元では合理化粉砕めざして強力な闘いがつづけられている。

各山の合理化反対闘争はつぎのとおりである。

交渉中央に移る

【田川】二月十日会社から出された合理化案は (1)希望退職を一、〇二二名（坑内七六四、坑外二四八）募集 (2)夏吉坑の採掘終了 (3)外注または請負作業切替え (4)病院の合理化 (5)配置転換をふくむ内容である。

三井独占らしくすべてを労働者のしわ寄せにして企業の維持をはかろうという悪どい攻撃である。

田川労組では直ちに炭労、九炭労三鉱連、西鉱連にこの旨を通知するとともに、十日午後一時から戦術委員会をひらき、翌日合理化反対闘争を指令した。

団交はひらかれたが会社は全く誠意をみせず、現地では四回の交渉をもつたが、組合はこれ以上団交を継続しても無意味であるとして三井鉱山全体の場で対決することになり現地団交を打ち切り、中央へ移すこととなつた。

この間、組合員と家族は二十二日雨をついて総決起大会をひらき意志を結集、二十五日には中央委員会をひらき中央交渉にのぞむ態度として (1)長期安定操業計画の明示 (2)夏吉坑閉山反対 (3)職場分離反対をきめた。

三鉱連中闘委員会は二十六日にひらかれ、山元の決定方針を確認した。

高まる闘争態勢

【大正】二月七日いらい一斉休業二月十七日以降は保安要員の就労さえも不可能となつた大正鉱業の緊急避難行為は、社会的にも重大な問題として関心をひいたが、鶴崎知事の斡旋をうけた地労委が二月二十七日労資双方を招いて事情を聴取した。組合側は大正鉱業の危機の原因と経過、会社側の違法不当の行為について弾劾したが、会社側も自からの違法行為を非難したものようである。また、この事情聴取で田中社長は東京出張ということで姿を見せなかつた。

組合では保安要員引き上げいらいますます闘争態勢をかためつ、十八日には大正労組に二万五千名が集つて「春闘を闘い政治反動を粉砕し大正労働者を守る大集会」をひらき、また二十二、二十五日とつづいて福岡へ動員隊を派遣し、大衆交渉を行なつている。

田川労組の決起大会

第三次合理化出す

【目島】会社は「将来の展望にたち、何とかして生残つていくために」という前置きで昨年十一月十六日、二十日にかけて第三次合理化案を出してきた。

合理化の内容は (1)大之浦の再建は露天採掘にある (2)大之浦全体の負担となるものは極力スクラップする (3)炭鉱に直接関連のない付属部門は極力分離する (4)金融危機突破対策を確立する必要がある。という方針のもとに本城鉱区売却八坑鉱区の露天採掘、六坑閉山、坑外付属部門の分離というものである。

組合ではこの合理化攻撃に対して雇用の安定を確保するという積極的な立場の中で、労働者に犠牲を転嫁する合理化は絶対認められぬとの基本方針を確立、果敢な闘いを組むため一人ひとりが合理化の本質を自覚し、団結をかためて闘い抜く意志統一をはかり、闘いつづけている。

第二会社を意図

【大峰】会社の合理化は第二会社を三月一日に発足させ、現在の一三〇〇名を七〇〇名に減らすというわけである。

これに対して炭労、組合とも第二会社の発足は絶対許さぬとの方針でのぞんでおり、この方針にもとづき闘いをすすめている。

春闘と結合させて

【目尾】昨年十月、会社から (1)作業指示の確立 (2)配置転換 (3)福利厚生部面（生協）を切り離す (4)坑外の配転 (5)組夫・臨時夫の増大 (6)職場協定廃止などの合理化案が出された。

先月十七日から団交も一応中止されたが、そのご全然交渉はもたれておらず行き詰った形である。

組合としては中央交渉で打開をはかるとともに、中央交渉に合わせて強力に闘いをおしすすめることとなつた。

組合では当面の闘いの方針として大峰の第二会社阻止闘争と結合させて、春闘へ持ちこむ構えをきめた。

憲法無視の論告

公正裁判に最後の努力を

熊本地方裁判所刑事二部（山下義判長係）に従属中の、三池争議関係刑事弾圧事件（六件、被告一七名）の論告求刑公判が、去る二日地裁一号法廷でひらかれた。

同公判は昨年七月から約八カ月にわたつて検察、弁護側の証人調べが行なわれていたもので、被告団のうち六名は離職者で東京、大阪熊本の各地に分散しながらも、三池闘争の真実を守つて公判闘争をつづけてきたものである。

被告団のうち、四名は昨年春、三一名の責任追及として不当解雇に屈せず闘つてきている。

こんど検察側の論告求刑のあつた事件は概略つぎのとおり。

▼四山社宅説得抗議事件

被告　岩屋炭鉱オルグ　近藤　兼松氏（求刑　罰金五千円）

事件は三月二十八日夜、第二組合社宅に第二の主婦が切りくずしの会合を開いている所へ行って説得・抗議したものが脅迫とされたもの。

▼四山線入場事件＝含蓄約書事件

被告　四山支部　寺中義雄氏（求刑　懲役一年）

三月二十七日夜、二番方に昇坑した三池労組保安要員がさく内で軟禁され切りくずしをうけていたのでその救出と抗議に入構したことが建造物侵入と暴力行為等に問われたもの。

▼誓約書事件

被告　四山支部　坂井　茂男（求刑　懲役二年）

〃　江嶋小次郎（求刑　懲役一年）

〃　坂本　末秋（求刑　懲役六月）

〃　稲積　久（〃　〃）

〃　吉井　丈司（〃　〃）

〃　田中伊之助（〃　〃）

〃　船盛　順二（〃　〃）

〃　甲斐　弘（〃　〃）

〃　浜田　義治（〃　〃）

事件五月―六月にかけ三回にわたり味開先から社宅にもどつた第二組合員にたいし大衆説得と抗議を行ない、こんどはデマや団結を切りくずさないことを誓約した書面をとつたことが強要等に問われたもの。

▼倉掛商店街乱闘事件

被告　三川支部　長山　重治（求刑　懲役一年）

争議終結後の九月十八日、万田公園に集結した第二組合員が帰途三池労組員に暴行を加えたことに端を発し三池労組側が追撃乱闘になつた際、被告が暴行を振つたという事件だが、被告は当時現場に不在でデッチ上げの典型的事件。

▼宮内パレード抗議事件

被告　四山支部　辻　昇（求刑　懲役一年）

〃　小佐井　勇（〃　〃）

〃　片山　進（〃　〃）

〃　津田　末男（〃　〃）

〃　松本　栄（〃　〃）

事件は十一月三日、第二組合の争議終結祝賀パレードが宮内地域を通行した際、それに抗議し乱闘となり傷害等に問われているもの。

天皇制秩序むき出しの論告

検察側の論告で注目されるのは第一に、三池闘争を集団暴力視し「一地方の安寧を乱し民心を不安におとし入れた」という旧態依然たる換事の感覚と思想である。警察的天皇制支配秩序の中に労働運動を抹殺しようとするねらいがバクロされている。

第二に、三池闘争の中で起つた刑事事件である以上、憲法や労働法上で労働基本権の行使と認められれば責任を問われない免責保護が労働者の争議行為には必らずあるが、検察側は憲法・労働法上の見解を全く示さなかつた。これは検察側の大衆行動を暴力視する予断と偏見を明らかにし、労働運動敵視を表明したものだ。

第三に、被告弁護団側が事件当時被告が現場に不在で事件のデッチ上げを証明するため、アリバイ証人を多数出したが、論告は「弁護側のアリバイ擬装工作は三池労組の常とう手段だ」として無実を実証すること自体を批難していることである。

これは訴訟のルールを無視した暴論であるだけでなく、逆に検察のデッチ上げを強引に弁解している第四に、求刑が不当に苛酷なことである。これはさきの安東裁判長の不当判決に便乗してますます労働事件を権力で抑圧しようという意図が明らかだ。

なお三月二十二日から三日間の最終弁論四月五日に判決の予定だが公正裁判に最後の力を結集しよう